

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

<p>会 議 名</p>	<p>平成27年度第4回 木津川市行財政改革推進委員会 (平成27年度木津川市事業仕分け)</p>		
<p>日 時</p>	<p>平成28年1月24日(日) 午後1時30分～午後5時00分</p>	<p>場 所</p>	<p>市役所1階 住民活動スペース(公開)</p>
<p>出 席 者</p>	<p>委 員 (出席: ■) (欠席: □)</p> <p>その他出席者</p> <p>席 務</p>	<p>■澤井委員(会長) ■新川委員(副会長) ■木村委員 ■山岡委員 ■山口委員 ■山本委員 ■浅田委員 ■占部委員 ■藤田委員</p> <p>(説明員) ①JR駅舎再生業務委託事業費(学研企画課) 尾崎市長公室長、尾崎市長公室次長、廣岡主幹、 茅早係長、富井主任 ②福祉医療費(障害者)助成事業費・重度心身障害老人 健康管理事業費(国保医療課) 森保健福祉部長、前川課長、姫野課長補佐、 辻本係長、福田主査 ③高齢者教育事業費(社会教育課) 森本教育部長、市川課長、多郷担当係長、 玉井社会教育指導員 ④公民館費(社会教育課) 森本教育部長、市川課長、久保係長、並河社会教育 指導員 (傍聴者) 22名</p> <p>(事務局) 中島総務部長、竹谷参事、奥田室長、広瀬主事、 佐藤主事</p>	
<p>議 題</p>	<p>1. 開 会 2. 議 事 平成27年度事業仕分け ①JR駅舎再生業務委託事業費 ②福祉医療費(障害者)助成事業費・重度心身障害老人健康管理事業費 ③高齢者教育事業費 ④公民館費 3. そ の 他 4. 閉 会</p>		

<p>会議結果要旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度木津川市事業仕分けを行い、次の結果となった。 ① JR 駅舎再生業務委託事業費 ⇒ [不要] ② 福祉医療費（障害者）助成事業費・重度心身障害老人健康管理事業費 ⇒ [市実施改善（内容・規模）] ③ 高齢者教育事業費 ⇒ [市実施改善（内容・規模）] ④ 公民館費 ⇒ [市実施改善（内容・規模）]
<p>会議経過要旨</p> <p>◎：議事・進行 ○：質問・意見 ⇒：説明・回答</p>	<p>1. 開 会</p> <p>2. 議 事</p> <p>◎木村委員を署名委員に指名した。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">平成27年度木津川市事業仕分け</p> <p>【① JR 駅舎再生業務委託事業費】</p> <p>【資料：平成27年度木津川市事業仕分け資料 P8～P28】</p> <p>【事業説明】</p> <p>説明員から、資料に基づき事業概要の説明を受けた。</p> <p>【質疑・議論】</p> <p>○棚倉駅・上狛駅とほぼ同程度の日平均乗車人員の西木津駅は無人駅であるが、両駅を有人としている理由は。</p> <p>⇒両駅が無人駅とされてから、駅が青少年の溜まり場となったことや駐輪場における自転車の盗難等が発生していました。また、高齢者の自動券売機による切符の購入についての問い合わせが多く、加えて、両駅を観光案内所や住民のコミュニティの場としての活用等の要望も多数あったことから、有人化を導入したものであります。</p> <p>○西木津駅は、なぜ無人駅なのか。</p> <p>また、棚倉・上狛駅の事業費については、トイレ清掃等を市民ボランティアの活用等により、経費削減を図れないか。</p> <p>⇒西木津駅は元々駅舎のない駅ということもあることから、今まで有人化の議論を行ったことはありません。</p> <p>また、両駅の事業費の削減については、ご指摘のとおり、市民ボランティア等の活用も必要かと考えますが、駅舎内での作業は、JRの承諾等も必要であり、今後の検討課題とします。</p> <p>○両駅がまちかど観光案内所の機能として、どのくらい観光案内等を行っているのか。</p> <p>⇒上狛駅で月20件程度、棚倉駅で月40件程度の問い合わせがありま</p>

す。主な内容は、上狛駅では山城郷土資料館、史跡高麗寺跡及び株式会社福寿園、棚倉駅では蟹満寺や神童寺へのハイキング関連の道案内等があります。また、アスパアやましる等の施設への案内もごさいます。

○駅舎管理従事者の勤務時間が午前11時から午後7時30分までであるが、朝夕の乗降客数が多い時間帯や防犯面を考慮に入れた夜間から深夜の時間帯がカバーできていない。今まで、このシフトを見直すという議論は行われなかったのか。

⇒朝夕の通勤通学時間帯には駅利用者が集中するのは事実ですが、本事業はいわゆる現役世代への対応だけではなく、日中の高齢者の利用、観光案内及び夜間の防犯面を鑑み、費用対効果の面も含めて、現行の委託時間を設定しているものです。なお、有人化を行った結果、駅を溜まり場とする青少年がいなくなり、事業効果はあったものと考えます。

○委託料に含まれる人件費の削減を行えないか。例えば、三重県島ヶ原駅のように管理業務を地元農協に委託している事例では、本市の委託料よりはるかに低額で清掃業務まで行っている。

⇒経費削減については、今後、他の事例も踏まえて、十分に議論してまいります。

○終電から翌朝の始発までの両駅舎における防犯は、どのようになっているのか。

⇒両駅の改札にはフラップドアがないため、外部から駅構内への侵入を防ぐことはできません。しかし、防犯カメラは設置されていますので、侵入者の監視は行っております。

○近鉄の場合、1日の乗車人員が3000人未満となれば、無人化を検討するものとされているが、両駅の乗車人員は500人程度とはるかに少なく、かつ、今後も増える見込みがない。事業の継続は費用対効果に見合ったものなのか。

⇒常に経費削減を考えつつ、JRとの協議も含めて事業の見直しを行いたいと考えています。

○窓口業務従事者を配置するのではなく、例えば、自動応対システムを使用して経費削減を行うという案はないのか。

⇒現在は、切符購入やICOCAチャージに対する問い合わせが多いという現状から、窓口業務従事者を配置していますが、ご指摘の自動応対システムは、経費を削減しつつ、サービスの質も落とさないことを念頭にして、JRと協議を行いたいと考えます。

○駅舎窓口業務は、元 J R 勤続職員に限定された業務であるのか。

また、なぜ、長年の間、同一事業者と随意契約を行っているのか。

⇒本事業における雇用についての明確な基準はございませんが、「円滑な業務ができる者が望ましい」という J R の見解により、それを充たす人員として、現在のように元 J R 勤続職員を雇用しております。

また、緑と文化・スポーツ振興事業団は、そのような J R の承認を得た事業者であること、さらには、土日祝日も対応できる事業者であることから、地方自治法第 1 6 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき随意契約を行っております。

【担当部局所見】

⇒有人化を開始した当初と比べて社会情勢が変化しています。また、本事業は本来、J R の業務であるという事実があります。本日いただいたご助言を踏まえて J R と協議を重ね、経費削減に向けて進めてまいりたいと考えます。

【仕分け作業シート記入】

各委員（仕分け人 8 名）が「仕分け作業シート」を記入した。

【まとめ】

挙手により仕分け結果を採決した。

【結果】：（1）不要

（1）不要 … 8 人

【補足意見】

○観光と防犯の両面から不要と結論付けたが、駅舎清掃については何らかの方法で継続していくべきである。

○事業の必要性があるのか、きちんとした議論がなされないまま長期間漫然と続けてきたと見受けられる。市の事業として説明できるような理由の下に行われているのなら別であるが、現時点ではその必要性も見出せない。そもそも、駅舎管理は本来、J R が行うべき仕事である。

【コーディネーター総括】

○雇用に J R の承認が必要である等、時代にそぐわない事業になっていると考えられる。今一度、事業の検討を願いたい。

【②福祉医療費（障害者）助成事業費・重度心身障害老人健康管理事業費】

【資料：平成 2 7 年度木津川市事業仕分け資料 P 3 0 ~ P 4 6】

【事業説明】

説明員から、資料に基づき事業概要の説明を受けた。

【質疑・議論】

○平成22年度の事業仕分けで「市実施改善（内容・規模）」との結果とされた事業であるが、平成26年度決算においても、市財政における扶助費の占める割合が大きい。この5年間で、事業の見直しに向けた議論は行われたのか。

⇒前回の事業仕分けの結果を踏まえて、その後、内部協議を行った結果、扶助費の負担が大きくあっても、障がい者を有する方の健康を増進する事業の一環として実施することを決定し、現在も事業を継続しております。

○本事業は、社会的弱者を保護するという行政の務めにも合致した、近隣自治体にはない優れた事業と考えるが、事業費の大きさは無視できない。そこで、身障手帳3級と療育手帳Bの対象者における所得基準の見直しの検討は行われたのか。

⇒所得基準の見直しの検討は行っておりません。

○現在の所得基準が市の財政力に相応しいものかという検討は必要となると考えられるが、その視点からの議論は行われたのか。

⇒平成22年度の事業仕分けを受けて、応能負担のあり方や身障3級及び療育B判定の所得基準のあり方、また、身障1・2級及び療育A判定の方は府の所得制限に準じるべき、といったご助言をいただき、それらについて検討は行いました。なお、本日いただくご助言も踏まえながら、現行制度の継続の可否について、再度、慎重に議論を行い、検証していきたいと考えます。

○経費の効率化を図るために、過剰受診の防止、医療費抑制のためのジェネリック医薬品の使用及び人件費を含めた事務の効率化が適切であるかの検討を行わなければならないと考えるが、過剰受診対策とジェネリック医薬品の普及については、どのような啓発活動を行っているのか。

⇒過剰受診については、病気の早期発見・治療に繋がる適切な時期の受診が可能となるよう、総合的な判断をしていきます。ジェネリック医薬品については、国民健康保険の保険者である本市において、昨年からは医療費の差額通知を被保険者に送る等の利用促進に取り組んでおります。

○本事業において経費削減できる点は人件費しかないと考えられるが、

従事職員 2 人は適切な人数か。

⇒府外受診の場合は一旦全額自己負担となり、それに際し、償還払いの事務も発生しますので、煩雑な事務が必要となります。現行でも厳しい職員体制で事務を遂行しているところです。

○国の施策として、障害者自立支援法から始まる、障害者総合支援法、障害者雇用促進法という障がい者施策の流れの中で、本市の所得基準の考え方が国と合致しているのかを問いたい。所得基準の見直しは必要である。

⇒全体的な障がい者施策と本事業の関係については、同部局内の障がい者福祉担当課と検討してまいりたいと考えます。

○ハンディキャップを持つ方を市民全員でサポートする本事業は、他市町村に誇ることでできるものである。しかし、受給者や医療費の増加による市の財政負担の厳しさは目に見えている。将来を見据え、費用負担を広く求めるという考えはあるのか。

⇒ご指摘の費用負担については、今まで検討しておりません。ただし、身障手帳 3 級、療育手帳 B の方への市単独助成については、担当部局は必要との見解を出しておりますが、同時に受給者の費用負担について何らかの形で求めることはできないかとも考えております。本市は本制度において府内でトップレベルであります。現時点では必要との見解でおります。今後については慎重に議論しながら、総合的な判断をしていきたいと考えます。

○新規申請者の中で非該当となる人はどれくらいか。

また、申請から証が手元に届くまでの期間は。

⇒今年度の身障手帳の等級及び所得要件の非該当で審査に通らなかった方は 31 人でした。

また、交付までの期間は 2 か月程度であります。

○高額療養費と福祉医療費の関係は。

⇒本助成制度は他制度が優先となります。保険者における高額療養費の適用を受けた後に、本人の自己負担額が決定され、その自己負担分について福祉医療費制度が適用されます。

[担当部局所見]

⇒国や府に市の助成分の費用負担を求めることは厳しいかもしれませんが、機会に応じて要望を行っていきます。なお、本事業は非常に重要な障がい者施策事業であると認識しておりますので、事業の恒久性を目指して、今後も見直し等の検討を行いながら、継続が可能な事業と

していきたいと考えております。

【仕分け作業シート記入】

各委員（仕分け人8名）が「仕分け作業シート」を記入した。

【まとめ】

挙手により仕分け結果を採決した。

【結果】：（4）市実施改善（内容・規模）

（3）国・府 … 2名

（4）市実施改善（内容・規模） … 4名

（6）市実施（現行どおり） … 2名

【補足意見】

○厳しい財政の中で行っている事業であり、市単独助成部分や応能負担のあり方の見直しが必要になると考えられる。市が上乗せ負担している部分は、国や府へ負担を求めることも視野に入れるべき。…（3）国・府

○ジェネリック医薬品については啓発を継続し、人員配置を含めた事務の効率化に向けた見直しも検討するべきではないか。…（4）市実施改善（内容・規模）

○ハンディキャップを持つ人へのサポートは継続してほしい。ただし、財政負担が重いことは事実であり、所得基準の見直しを検討いただきたい。…（4）市実施改善（内容・規模）

○当面の間は現行どおり、他市にも誇れる府内トップサービスを維持いただきたいが、平成の大合併による恩恵が失われた時には、非常に厳しい財政状況となることから、事業の見直しが必要である。

…（6）市実施（現行どおり）

【コーディネーター総括】

○障がい者施策・医療との関係を今一度検討したほうがよい。加えて、医療費抑制をどのようにして進めるかという検討も必要である。庁内の縦割り行政を取り払って、障がい者施策として議論を行っていただきたい。

【③高齢者教育事業】

【資料：平成27年度木津川市事業仕分け資料 P48～P59】

【事業説明】

説明員から、資料に基づき事業概要の説明を受けた。

【質疑・議論】

○時代の流れとともに高齢者の定義も変化しているが、本事業の対象者は事業開始より60歳以上である。高年齢者雇用安定法のように65歳以上が高齢者の定義であるという議論は今まであったのか。

⇒多くの方に参加してもらうことや、老人クラブ連合会の会員が60歳以上ということを検討し、従来の定義にこだわらず、60歳以上を対象者としております。

○平成26年度の年齢別受講者数における60～64歳の受講生は、41人、割合では全体の5.9パーセントである。この実態から対象者は65歳以上でもよいと考える。

また、講座内容については、事業の目的にある「同世代のつながり」を感じられるものが少ない。講義形式ではなく、ディスカッション等を取り入れることは検討しているか。

⇒今後、対象者年齢については検討したいと考えます。

また、講座内容については、会場の関係上、内容が限定されることもありますが、ご意見を踏まえて今後の協議に活かしたいと考えます。

○生きがい大学受講生の募集方法は。

また、不参加者が参加されない理由については、データやアンケート等で把握しているのか。

⇒生きがい大学の受講生募集については、広報等での周知を行っておりますが、実情としては老人クラブ連合会や社協関係の利用者の口コミによる部分も大きいかと考えます。

また、不参加者のアンケート調査や分析は行っておりません。

○参加者のうち、借上バスの利用率はどのくらいか。

⇒近隣市町村巡りと社会見学では参加者全員がバスで現地まで行きます。

また、市内開催の教養講座におけるバス利用率は、参加者の概ね半数、50パーセント程度となっております。

○バス借上料が高いのが一番の課題である。対策としては、宇治市や八幡市のようにバス運行をやめて支出を抑えるか、受講料を高くして収入を増やすということが考えられるが、そのような検討を行っているのか。

また、参加人数を増やすということも必要だが、不参加者のニーズがどこにあるかを見極めるためにも、調査を行うべきではないか。

⇒市有バスが少ないことやコミュニティバスの運行ルートが会場に合わないため、借上バスを利用している現状があります。そのため、借上バスの廃止は厳しいかと考えます。今後は、参加人数の増加策を含めて、受講費のあり方等の総合的な議論を行いたいと考えます。

また、不参加者のニーズ調査は行っておりませんが、参加者アンケー

トは実施しており、希望する講座内容等の意見も踏まえて、運営委員会において、より良い事業に向けた協議を行っております。

○平成26年度の社会見学では、受講者の自己負担だけでも200万円近くの事業となっている。なぜ、社協と随意契約を交わし、委託料として65万円を支出する必要があるのか。

また、社協が契約している借上バスの委託先は。

⇒生きがい大学は市、社協及び老人クラブ連合会の3団体の共催事業であり、社会見学は社協に委託しています。65万円の委託料のほとんどはバス経費となりますが、社協が見学内容の立案や企画も行っておりますので、委託料として支払っています。

また、社協の委託先は、合併前から旧町の社協が委託を行ってきた地元等の事業者です。

○バス借上料の負担が大きいことから、金額の見直しが必要と考えられる。踏み込んだ経費削減はできないか。

⇒会場までの交通手段がない方もいるために、送迎手段としてバスを利用しています。

○現在は分教室ごとに講座を行っているが、それを出前講座に変更し、講師もボランティアで来てもらえれば経費削減に繋がらないか。

⇒昨年の地域防災についての講座では、市役所職員を講師としたように、可能な限り自前で準備するようにしており、また、それ以外の講師でも無料で対応いただける方に依頼しております。また、現在の生きがい大学の講座が大体2か月に1度開催されており、それが適切な回数であることを考慮しますと、数回にわたる出前講座の実施は事務的にも厳しいものがありますが、ご意見を踏まえて運営委員会で協議を行いたいと考えます。

○近隣自治体と比較しても、本市の事業費は高い。随意契約を行っていることが理由の一つと考えられるが、入札という検討は行われているのか。

⇒本事業全般において、市が行う借上バス、会場設営及び印刷製本については、数社から見積り徴取を行い、一番安価な事業者と契約を行っております。

[担当部局所見]

⇒高齢者教育事業の目的である、学習意欲の高揚、自立とつながりを深めることは大変重要であると考えます。全ての人が充実した人生が送れるよう、また、受講生の方が学んだことを地域に還元し、それが地域の

連帯やコミュニティの活性化に繋がることを目指して、さらに充実した事業となるよう努めてまいります。

【仕分け作業シート記入】

各委員（仕分け人8名）が「仕分け作業シート」を記入した。

【まとめ】

挙手により仕分け結果を採決した。

【結果】：（4）市実施改善（内容・規模）

（1）不要 … 1名

（2）民間 … 1名

（4）市実施改善（内容・規模） … 6名

【補足意見】

○講座内容が単調であり、パターン化していると感じる。本来の目的である「自立」と「つながり」を深めることができているかどうか疑問である。個人の趣味は個人で充足すべきであり、それに社会教育事業費を使うのは考え物ではないか。加えて、本事業を高齢者福祉として捉えるならば、教育事業とは切り離して考えるべきである。一旦廃止して事業の再構築をするべきである。…（1）不要

○現在の事業内容では民間企業でも行えるのではないか。民間委託も含めて、民間企業が実施する場合と市が実施する場合で事業コストを比較してみてはどうか。

…（2）民間

○社協や老人クラブ連合会と共催による協力を求めるのではなく、もっと市が中心的役割を担って、高齢者教育事業を行うべきである。…（4）市実施改善（内容・規模）

【コーディネーター総括】

○講座内容がパターン化していることもあり、社会教育事業に見合った事業とするためにも、事業内容の抜本的な見直しが必要ではないか。

【4. 公民館費】

【資料：平成27年度木津川市事業仕分け資料【P60～P85】

【事業説明】

説明員から、資料に基づき事業概要の説明を受けた。

【質疑・議論】

○公民館は単なる貸館や住民のコミュニティの場ではなく、生涯学習の

場、市民リーダー養成の場である。それを実践するためには、担当職員のスキルが必要になると考えられるが、職員を対象とした研修は行っているのか。

⇒山城地方公民館連絡協議会等が1年に1度行う社会教育関連の研修には参加しておりますが、公民館事業担当者としての専門的なスキルアップに至る研修へは参加しておりません。

○3公民館はいずれも加茂地域にあり、地域的に場所が偏っている。講座参加者が、どのエリアから参加しているかというデータは把握しているか。

また、場所的に木津地域のニュータウンの住民には馴染みの低い施設となっているが、広く市民が利用できる公民館とする考え方は。

⇒南加茂台公民館で講座を行っているため、南加茂台地区にお住まいの参加者が多くなっています。

また、広報等を用いて、市民に広く利用を促進していきたいと考えます。

○木津川台5丁目の公民館予定地における建設の進捗具合は。

⇒木津川台の公民館予定地は、公民館用地として提供を受けましたが、現在のところ新設予定はございません。

○木津地域のニュータウンの住民にとっては公民館を利用する機会は限定されるが、市民の利用機会の均等化という考えは持っているのか。

⇒市財政が厳しい中、公民館の新設予定は現在のところないということをご理解いただきたいと考えます。

○加茂地域の3つの公民館機能を耐震設備が整っている南加茂台公民館に集約できないか。耐震工事ができていない瓶原及び当尾公民館利用中に大地震が発生して建物が倒壊する恐れもある。

⇒瓶原及び当尾公民館は、現在貸館業務のみとなっており、公民館機能としての事業である講座の開催は南加茂台公民館に集約しています。

○今後の老朽化した瓶原公民館及び南加茂台公民館の将来の建替えをどのように進めていくと考えるか。

⇒南加茂台公民館は講座利用者もあることから存続したいと考えております。また、瓶原公民館は現在のところ、公民館機能としての事業は行っておりませんが、地元地域の人にとっては有効に利用されている貴重な施設でありますので、今後の方向性については慎重に検討していきたいと考えます。

○市民ボランティアやリーダーの養成という公民館の目的から考えると、市民に愛される公民館となることが第一と考えられる。しかし、講座内容は次代を担う青少年向けのものがないうえに、利用時間帯は午後5時までとなっており、夜が遅い現代のライフスタイルとも合致しない。講座内容、利用時間帯を含め、青少年の公民館利用を増やすことに対する考えは。

⇒青少年には学校の行事等もあることから、現状では利用は厳しい面があるかもしれませんが、小学生の放課後の居場所づくりを社会教育の視点から、ボランティアとも協力しながら公民館を活用したいと考えています。加えて、講座内容は、今後の検討課題といたします。

【担当部局所見】

⇒今後も社会教育法に基づいた目的を推進し、また、生涯学習についての企画・相談を受けて幅広い情報提供を行える公民館を目指したいと考えます。そして、本日いただいたご意見を参考として、全ての人の人生の充実に繋がり、その絆を深められるように、当事業に引き続き取り組んでまいります。

【仕分け作業シート記入】

各委員（仕分け人8名）が「仕分け作業シート」を記入した。

【まとめ】

挙手により仕分け結果を採決した。

【結果】：（4）市実施改善（内容・規模）

（1）不要 … 1名

（2）民間 … 1名

（4）市実施改善（内容・規模） … 5名

（5）市実施（民間委託） … 1名

【補足意見】

○現状の公民館事業から、「人間尊重の精神」「生涯教育の実践」「住民自治の能力の向上」という公民館活動の基底にあるものが不明確であるため、全面的に事業を廃止した上で再構築を行うことが必要と考える。また、次世代を担う青少年に親しまれる公民館となつてこそ、市民ボランティアやリーダーが生まれると考えられるものであり、そのような公民館となるための職員のスキルアップ研修については前向きに検討願いたい。…（1）不要

○公民館は本来、地域社会に根ざした施設であるので、地域自治の観点か

	<p>らも、施設の維持管理は行政が担うとしても、運営面では地域住民に委ねるのが適切であると考え。…（２）民間</p> <p>○公民館を利用しにくいニュータウンの住民についても利用がしやすいように、公民館事業の面白さを伝える工夫をしてほしい。</p> <p>…（４）市実施改善（内容・規模）</p> <p>○公民館の配置を検討するとともに、施設の耐震を始めとするハード面の整備は行うべきである。なお、講座内容や利用時間については、行政よりも民間が行った方が幅広い事業が行えるのではないか。…（４）市実施改善（内容・規模）</p> <p>3. その他</p> <p>特になし</p> <p>4. 閉 会</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>特になし。</p>
<p>署 名 欄</p>	<p>議 長 _____ ㊟</p> <p>_____ ㊟</p>